

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成30年9月25日※1
(前回公表年月日:平成28年11月30日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
大阪リハビリテーション専門学校		平成12年3月31日		越智 久雄		〒530-0043 大阪市北区天満1-17-3 (電話) 06-6354-0091																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人福田学園		昭和40年3月31日		福田 益和		〒530-0043 大阪市北区天満1-9-27 (電話) 06-6352-0093																															
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																													
医療		医療専門課程(Ⅱ部)		理学療法学科		平成23年文部科学省告示第166号		-																													
学科の目的		リハビリテーション医療に従事する理学療法に関する専門的知識及び技術・技能を教授・研究し、豊かな教養と人格を備え、広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することができる優れた専門職の育成を目的とする。																																			
認定年月日		平成27年2月17日																																			
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技																									
3		年		2895時間		1380時間		210時間		1305時間		-		- 単位時間																							
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																											
120人		117人		0人		8人		52人		60人																											
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日 ※但し、年度により変更する場合がある。				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験等を総合的に評価し、 A・B・C(100～60点)を合格とし、 D(59点以下)を不合格とする。																													
長期休み		■学年始:4月1日 ■夏 季:8月1日～8月31日 (この間にも、実習、補習、集中講義、追・再試験がある) ■冬 季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月31日 ※但し、年度により変更する場合がある。				卒業・進級条件		進級条件:各学年の必修科目の全単位が認定されること。 卒業条件:全科目の単位が認定され、卒業試験に合格すること。																													
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任制により、定期的に学生本人のみならず保護者とも連絡をとり、状況確認をしながら適切な指導を行っている。				課外活動		■課外活動の種類 球技大会、ATCエイジレスセンター見学 ■サークル活動: 無																													
就職等の状況※2		■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 医療機関 ■就職指導内容 授業や実習での経験をもとに、学生の希望や適性を考慮して、担任および学科長が一人ひとりに合った就職をアドバイス。多くの病院・施設の中から、学生の希望に合った地域や分野の紹介も行っている。個別指導によるきめ細かいサポートで、学生全員が自分の希望や適性に応じた就職を実現している。 ■卒業者数 26 人 ■就職希望者数 24 人 ■就職者数 24 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 92.3 % ■その他 (平成 29 年度卒業生に関する平成30年5月1日 時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>理学療法士国家試験</td><td>②</td><td>30人</td><td>25人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等						資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士国家試験	②	30人	25人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																		
理学療法士国家試験	②	30人	25人																																		
中途退学の現状		■中途退学者 6 名 平成29年4月1日時点において、在学者113名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者107名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、経済的理由、進路変更				■中退率 5.3 %																															
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ・入学試験における成績優秀・人物優良者より、特待生として選抜された者に対する学費減免制度 ・入学後の各学年の成績優秀者に対する学費減免制度 ・家計の急変等によって就学が困難になった者に対する学費減免制度 ・標準在学年数(3年)を超えて、なお、在学する者に対する学費減免制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 給付実績者数:25名																																			
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 http://jcore.or.jp/certification.html(一般社団法人リハビリテーション教育評価機構)																																			
当該学科のホームページURL		http://www.oc.ac.jp/departmen/pt/index.html																																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針			
理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」をはじめとする諸規則により臨床実習を行うべき施設の種類の、施設の設備要件、実習時間数が定められており、また、実習指導者の資格要件も定められている。このことから、施設等との連携に関してはこの基準を遵守することが第一義と考えている。 しかし、限られた条件の中で学生に実践的な教育を施すために、教育課程に理学療法管理学、生活環境論、臨床ゼミナールなどの本校独自の授業科目を開設し、施設との連携がスムーズに運ぶよう配慮している。 また、授業科目の担当者には最新の技術・知識を有した現職の医師、理学療法士を非常勤講師として委嘱している。 さらに、開講科目、時間数等については基準に定められていることから大きな変更を加えることはできないものの、臨床実習指導者会議や教育課程編成委員会における施設等の理学療法士からの意見を、個々の授業の内容、方法の改善に役立てている。			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け			
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記			
教育課程編成委員会は養成施設に課せられた諸条件の範囲内で、より専門的、実践的な教育を行うための最新の技術、知識を外部から得るために開設する。委員は施設等で現に理学療法士として治療に当たっている者と本校の教育課程編成の責任者として構成される。 施設等からの委員には、①施設等で行っている臨床実習に関する意見、②臨床実習に向けて校内で学生に備えさせておくべき技術、知識の量、質等についての意見、③専門科目を始めとした授業科目の内容についての意見、などを求める。 教育課程編成委員会での意見は理学療法学科会議での討議を経て、運営会議の承認を得て、最終的に教育課程編成、授業方法の改善等に反映される。			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
平成30年8月1日現在			
名 前	所 属	任 期	種 別
川見 清豪	認知神経リハビリテーション学会 理事	平成30年8月1日～平成31年3月31日(1年)	②
永田 武豊	医療法人 紀和会 正風病院	平成30年8月1日～平成31年3月31日(1年)	③
石田 博久	医療法人 京昭会 ツチ病院	平成30年8月1日～平成31年3月31日(1年)	③
越智 久雄	大阪リハビリテーション専門学校 校長	平成30年8月1日～平成31年3月31日(1年)	
中平 剛志	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科学科長・教務課長	平成30年8月1日～平成31年3月31日(1年)	
佐藤 誠	学校法人福田学園 副本部長	平成30年8月1日～平成31年3月31日(1年)	
上村美智子	学校法人福田学園 課長	平成30年8月1日～平成31年3月31日(1年)	
辻本 功	学校法人福田学園 課長代理	平成30年8月1日～平成31年3月31日(1年)	
※委員の種類の欄には、委員の種類のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期			
(年間の開催数及び開催時期)			
年2回 (10月、2月)			
(開催日時(実績))			
第1回 平成29年10月6日			
第2回 平成30年2月20日			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況			
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。			
H29年度における委員会での検討事項を要約すると、①養成校指定規則改正に伴うカリキュラム変更案について、②卒業生就業状況調査結果についての2点であった。①養成校指定規則改正に伴うカリキュラム変更案については、協会の示す養成校指定規則改正案に沿い、新たなカリキュラム案を報告し、委員より意見を求めた。臨床現場で必要となる知識・技術に関連した科目編成(薬理学、救命救急医学)や介護保険制度における理学療法の展開に必要な技能等の意見があり、カリキュラムや授業内容に反映することを検討した。②卒業生の就業状況の調査結果を報告した。本校卒業後、現場から見た理学療法士としての到達レベルを分析し、卒前教育で必要なことについて検討した。			

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 本校の施設との連携に基づく実習には、「臨床実習」Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳがある。このうち「Ⅱ」は医療施設外の介護保険分野、訪問看護ステーション、通所デイケアセンターなどで実施し、「Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ」は医療施設で実施している。 このように学生が将来理学療法士として活躍するさまざまな施設や環境で実地研修を行っており、臨床実習時間は指定養成規則で必要とされる810時間を上回る945時間を設定し、病院や施設、さまざまな事業所での即戦力となる理学療法士育成を目指している。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 実習等における施設との連携は、実習に先立ち、年1回の「臨床実習指導者会議」を開催し、施設での指導者と本校の教員とで臨床実習に関する様々な問題について意見交換をし、施設側からの要望を受け入れるとともに、実習に先立つ校内での指導の在り方等についての意見を取り入れる。また、この場で実習に出向く学生と彼らを受け入れる施設の指導者との顔合わせを行い、相互の意思疎通を図る。 また、これと並行して臨床現場での事例に基づく内容の講義担当者や、客観的臨床能力試験の指導者として施設等から講師を招いている。 実際の臨床実習の場面においては、学生は実習指導者から施設内で日々の指導を受け、一日単位でデイリーノート(報告書)を提出し、フィードバック(講評)等の指導を受ける。本校教員は、実習期間中に最低一度は実習先に出向き、実習指導者と学生の学修状況を確認する。また、必要に応じて電話等で学生の学修状況を確認する。本校教員は学生に一週間ごとにメールで状況を報告させ、指導をする。このように、三者が緊密な連携を取りながら実習を進める。 実習の評価は、50%が施設の実習指導者の評価、40%が実習後の校内での症例報告会に係る本校教員の評価、10%が出席、提出物による評価によって構成される。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者の援助の下、理学療法過程の一部分を一つでも多く経験させていただき、その経験から対象者の障害及び理学療法についての理解を深めることを目的とする。	杏林病院・明治橋病院・正風病院・阪和第二泉北病院・浅香山病院、他22施設
臨床実習Ⅱ	介護保険制度も時時刻々と変化を遂げており、理学療法のニーズも多様化している。医療機関以外での現場を経験し、各々の現場での役割や求められる能力を知ることが目的として学習する。	大今里リハビリテーションセンター・介護老人保健施設せいふう・みどりヶ丘介護老人保健施設・介護老人保健施設摂南の郷・介護老人保健施設ふれあい、他18施設
臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の援助の下、理学療法を通して数週間に渡り対象者と向き合うという経験をさせていただき、学生は必要に応じてSVの援助を受け、理学療法を通じた対象者との関係が可能になる。その経験の中で試行錯誤をくり返し、理学療法を通して対象者の障害を理解しようとし、継続的な関心と興味に動機付けられた学習を経験することが目的となる。	松下記念病院・摂津医誠会病院・朋愛病院・大阪府済生会吹田病院・琵琶湖養育院病院、他23施設
臨床実習Ⅳ	臨床実習指導者の援助の下、理学療法を通して数週間に渡り対象者と向き合うという経験をさせていただき、学生は必要に応じてSVの援助を受け、理学療法を通じた対象者との関係が可能になる。その経験の中で試行錯誤をくり返し、理学療法を通して対象者の障害を理解しようとし、継続的な関心と興味に動機付けられた学習を経験することが目的となる。	国立循環器病研究センター病院・和歌山県立医科大学附属病院・甲西リハビリ病院・京都九条病院・市立池田病院 他30施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教員は学校において理学療法士養成の教育に当たると同時に、全員が現役の理学療法士として臨床現場で治療等に当たっている。このことから、業界における人材の専門性に関する動向、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などは把握しているものの、より実際の豊富な経験を有する施設等の職員から受ける情報量は圧倒的に多い。

また、医療施設に留まらず、介護保険分野、訪問看護ステーション、通所デイケアなどの業務を体験することは重要であり、不可欠である。

これらのことを修得するための研修を「大阪リハビリテーション専門学校職業実践教育に係る実務研修規程」に基づき、校内で主催したり、校外で受けさせる。

また、教員としての教授法や学生指導の技術を習得させるために、専修学校関係団体、リハビリテーション学校協会、各行政機関が主催する研修会に積極的に参加させる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「胸腰椎の評価と治療」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成29年1月18日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「仙腸関節の評価と治療」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成29年2月14日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「症例検討会(脳梗塞)」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成29年5月16日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「高齢者の特徴とアプローチ」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成29年5月30日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「脊柱の評価と治療」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成29年6月13日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「症例検討会(変形性膝関節症)」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成29年6月20日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「脊柱の可動性と安定性」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成29年7月11日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「症例検討会(パーキンソン病)」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成29年7月18日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「四肢の評価と治療(上肢)」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成29年8月1日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「症例検討会(変形性膝関節症)」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成29年8月22日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「四肢の評価と治療(下肢)」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成29年9月5日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「症例検討会(脊椎圧迫骨折)」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成29年9月19日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「筋膜マニピュレーション」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成29年10月11日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為の研修会を実施した。

研修名「症例検討会(多系統萎縮症)」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成29年10月19日(木) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為の研修会を実施した。

研修名「四肢の評価と治療(上級)」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成29年11月8日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為の研修会を実施した。

研修名「症例検討会」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成29年11月15日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為の研修会を実施した。

研修名「頸椎の評価と治療」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成29年12月13日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為の研修会を実施した。

研修名「症例検討会」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成29年12月20日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為の研修会を実施した。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人権教育研修Ⅱ～人材育成～」 (連携企業等:専修学校各種学校連合会)
期間:平成29年5月24日(水) 対象:理学療法学科専任教員1名(稗田奈緒)
内容:自尊心のコミュニケーション能力向上を目指した参加型の体験学習による研修会

研修名「人権教育研修Ⅲ～クラスづくり～」 (連携企業等:専修学校各種学校連合会)
期間:平成29年6月14日(水) 対象:理学療法学科専任教員1名(稗田奈緒)
内容:生徒集団(クラス)へのかかわり方について、体験・省察・展開と学習活動を進める参加型の研修会

研修名「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」
期間:平成29年8月21日(月)～9月9日(土)
(連携企業等:厚生労働省,医療研修推進財団,日本リハビリテーション医学会,日本理学療法士協会,
日本作業療法士協会,日本言語聴覚士協会,全国リハビリテーション学校協会)
対象:理学療法学科専任教員1名(稗田奈緒)
内容:理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設の教員の確保を図るため、現在教育に従事している者ならびに今後希望するものに対し、より高度な知識技術を習得させ、合わせてリハビリテーション医療の普及向上に資するための講習会

研修名「リハビリテーション関連職種の教育改革と卒前卒後教育の充実」
期間:平成29年8月31日(木)～9月1日(金) (連携企業等:一般社団法人全国リハビリテーション学校協会)
対象:理学療法学科専任教員3名(笠原弘樹・松井奈穂子・大川真司)
内容:養成施設の教員を主とする全国規模の研究大会・研修会であり、特別講演、シンポジウム、ワークショップ、口演発表、ポスター発表等が行われる

研修名「臨床実習教育について」 (連携企業等:近畿リハビリテーション学校協議会)
期間:平成29年9月30日(土) 対象:理学療法学科専任教員2名(稗田奈緒・太田幸司)
内容:近畿地区の養成校教員を対象とした、臨床実習教育を再考する為の研修会が行われた。

研修名「人権教育研修Ⅵ～障がいのある生徒が安心して学ぶために～」 (連携企業等:専修学校各種学校連合会)
期間:平成29年10月12日(木) 対象:理学療法学科専任教員1名(稗田奈緒)
内容:障がいのある生徒への対応に関する参加型の研修会

研修名「平成29年度日本理学療法士教員協議会」
期間:平成29年10月28日(土)
(連携企業等:一般社団法人全国大学理学療法学会,日本理学療法士協会)
対象:理学療法学科専任教員2名(笠原弘樹・中平剛志)
内容:全国の理学療法士養成に関わる教員を対象とした情報交換の会議である。指定養成規則改正に向けたテーマで議論が行われた。

研修名「人権教育研修Ⅷ」 (連携企業等:大阪府専修学校各種学校連合会)
期間:平成29年11月14日(火) 対象:理学療法学科専任教員2名(稗田奈緒・太田幸司)
内容:人権教育研修会Ⅷ

研修名「教職員研修会Ⅱ」

期間:11月27日(月)

内容:教職員のための指導力向上講座②

(連携企業等:大阪府専修学校各種学校連合会)

対象:理学療法学科専任教員2名(稗田奈緒・太田幸司)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「胸腰椎の評価と治療」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成30年1月17日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「症例検討会」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成30年1月24日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「仙腸関節の評価と治療」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成30年2月14日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「症例検討会」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成30年2月21日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「脊柱の評価と治療」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成30年5月8日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「症例検討会(両肩関節周囲炎)」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成30年5月15日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「胸椎の評価と治療」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成30年6月12日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「症例検討会(脳梗塞)」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成30年6月19日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「仙腸関節の評価と治療」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成30年7月10日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「症例検討会(大腿骨頸部骨折術後)」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成30年7月17日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「頸椎の評価と治療」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成30年8月7日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「症例検討会(脳梗塞)」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成30年8月21日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「頸椎の評価と治療」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成30年9月11日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「症例検討会(変形性膝関節症)」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成30年9月18日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

研修名「症例検討会(脳梗塞)」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成30年10月17日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為に研修会を実施した。

共有し、その習得の為の研修会を実施した。

研修名「上肢の評価と治療」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成30年10月24日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為の研修会を実施した。

研修名「下肢の評価と治療」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成30年11月14日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為の研修会を実施した。

研修名「症例検討会(未定)」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成30年11月21日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為の研修会を実施した。

研修名「上肢下肢(応用)の評価と治療」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成30年12月12日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為の研修会を実施した。

研修名「症例検討会(未定)」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成30年12月19日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為の研修会を実施した。

研修名「胸腰椎の評価と治療」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成30年1月9日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為の研修会を実施した。

研修名「筋膜マニピュレーション」 (連携企業等:医療法人紀和会正風病院)
期間:平成30年2月13日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約25名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為の研修会を実施した。

研修名「症例検討会(未定)」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成31年1月15日(火) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為の研修会を実施した。

研修名「症例検討会(未定)」 (連携企業等:株式会社ビーナス)
期間:平成31年2月20日(水) 対象:専任教員1名 理学療法士約20名
内容:専任教員と臨床活動を行う理学療法士により、現場で求められている実践的能力(知識・技術)を調査して共有し、その習得の為の研修会を実施した。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「予防理学療法研修会(基礎編)」 (連携企業等:日本理学療法士協会)
期間:平成30年1月7日(日) 対象:理学療法学科専任教員1名(松井奈穂子)
内容:予防理学療法の導入研修会

研修名「人権教育研修会」 (連携企業等:大阪府専修学校各種学校連合会)
期間:平成30年1月30日(火) 対象:理学療法学科専任教員2名(稗田奈緒・太田幸司)
内容:部落問題学習会

研修名「臨床実習指導者会議」 (連携企業等:実習関連施設)
期間:平成30年3月10日(土)
対象:理学療法学科専任教員8名(越智久雄・中平剛志・笠原弘樹・松井奈穂子・西村朋浩・大川真司・稗田奈緒・太田幸司)
内容:平成30年度に臨床実習を受け入れて頂く医療施設・介護施設の代表者が参加し、学生指導に関する情報を共有し、臨床実習教育について議論する

研修名「予防理学療法研修会(基礎編)」 (連携企業等:日本理学療法士協会)
期間:平成30年7月29日(日) 対象:理学療法学科専任教員1名(太田幸司)
内容:予防理学療法の導入研修会

研修名「社会の変化とリハビリテーション教育の接点を考える」
期間:平成30年8月23日(木)～ 8月25日(土)
(連携企業等:一般社団法人全国リハビリテーション学校協会)
対象:理学療法学科専任教員3名(笠原弘樹・大川真司・稗田奈緒)
内容:養成施設の教員を主とする全国規模の研究大会・研修会であり、特別講演、シンポジウム、ワークショップ、口演発表、ポスター発表等が行われる

研修名「メンタルヘルス対応力向上研修」

期間:平成30年8月28日(火)～ 8月29日(水)
(連携企業等:株式会社内田人材株式会社)
対象:理学療法学科専任教員1名(松井奈穂子)
内容:専門学校教職員対象の研修会

研修名「臨床実習教育について」 (連携企業等:近畿リハビリテーション学校協議会)
期間:平成30年9月29日(土) 対象:理学療法学科専任教員1名(太田幸司)
内容:近畿地区の養成校教員を対象とした、高大接続の研修会が行われる

研修名「平成30年度日本理学療法士教員協議会」
期間:平成30年10月28日(日)
(連携企業等:一般社団法人全国大学理学療法学会 日本理学療法士協会)
対象:理学療法学科専任教員2名(未定)
内容:未定

研修名「第7回日本理学療法教育学会学術大会
第1回日本理学療法管理部門研究会」
期間:平成30年11月3日(土)～11月4日(日)
(連携企業等:日本理学療法士協会)
対象:理学療法学科専任教員1名(太田幸司)
内容:理学療法教育、管理の質的変換

研修名「第12回全国大学理学療法学会大会」
期間:平成30年11月18日(日) (連携企業等:一般社団法人全国大学理学療法学会)
内容:未定 対象:理学療法学科専任教員2名(未定)

研修名「臨床実習指導者会議」 (連携企業等:実習関連施設)
期間:平成31年3月9日(土)
対象:理学療法学科専任教員8名(越智久雄・中平剛志・笠原弘樹・松井奈穂子・西村朋浩・大川真司・
稗田奈緒・太田幸司)
内容:平成31年度に臨床実習を受け入れて頂く医療施設・介護施設の代表者が参加し、学生指導に関する情報を
共有し、臨床実習教育について議論する

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生募集活動に対する意見を汲み、①3年制であることから学費が安いこと、②国家試験の合格率が高いこと、③夜間課程のメリット、等々をもっと前面に出した広報を展開する。
社会人が圧倒的に多い教育環境が、学習に対するモチベーションを醸成するというメリットを生かした教育をさらに続けていく。
実習先委員からの評価を受け止め、実習に向けての学内指導をさらに強化する。
災害発生時の対応について、実習先との連携も含めて明確化する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年8月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
蓮子 陽平	正風病院 リハビリテーション部 理学療法士	平成30年8月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等
久保 尚央	リハビリ訪問介護ステーション ココア 理学療法士	平成30年8月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等
小林 正樹	社会福祉法人慶生会特別養護老人ホーム瑞光苑	平成30年8月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等
松尾 康弘	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科 卒業生	平成30年8月1日～平成31年3月31日(1年)	卒業生
楠本 涼介	大阪リハビリテーション専門学校 作業療法学科 卒業生	平成30年8月1日～平成31年3月31日(1年)	卒業生
上原 佳江	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科在学生の保護者	平成30年8月1日～平成31年3月31日(1年)	保護者
大谷 真弓	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科在学生の保護者	平成30年8月1日～平成31年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: http://www.ocr.ac.jp/menu/pdf/H27_gakkoukankeishahyouka.pdf

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の情報の公開については、企業等の学校関係者にとどまらず、ホームページ上で広く一般に対して公開する。公開する情報については、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に例示された項目に従う。さらに企業等の関係者への情報提供としては、年1回、臨床実習指導者会議を開催し、本校の教育活動や学校運営方針について説明し、理解を深めて頂く。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <http://www.ocr.ac.jp/menu/provision.html>①
②
③

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	心理学は人間の心や行動を客観的に理解するための学問である。人間の心というブラックボックスを科学的に解き明かしていく心理学の研究方法は、私たちの身の回りの事象を客観的に理解する事にも役立つ。この広く深い学問の魅力をできる限り伝えたい。人を援助する職業に必要な人間理解の糸口となる心理学の基礎知識を学習するとともに、国家試験科目である臨床心理学の基礎となる知識も身につける事を目標とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			人間関係学	人を援助する職業に就く者は、援助する相手との良い関係を保たねばならないし、自らの日常の人間関係も良好でなければ本当に良い援助をするのは難しい。対人援助の基礎となるカウンセリングマインド、リハビリテーションに活用したいコーチング、あらゆる場面で応用できるアサーションを中心に実習を交えて講義する。良い人間関係を形成するための知識や方法を実習をしながら身につける。	1後	30	2	○			○			○	
○			生命倫理学	医療従事者として求められる現代社会の「生命」にまつわる倫理的課題について知識と思考力を培う。生命倫理の基本的な問題について知識を得るとともに、自ら倫理的黄に考える習慣と思考力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	

○		地域福祉学	貧富の拡大や弱者の切り捨て、一人親世帯のこどもの貧困、ホームレスやゴミ屋敷問題、少子高齢化や核家族化の深化、さらには障害者への偏見や差別など、誰もが安心できる自分らしい地域生活を送る上で様々な課題がありますが、それらの問題の本質を探りながら、真の「共生」社会とは何かを支柱に学びます。また同時に、地域福祉の理念と展開、歴史や法制度などを通じて、医療、保健、福祉、そして行政などの関係機関の役割と連携について、当事者やその家族の思いや願いなどの体験談も交えながら全人的な支援を学びます。①地域社会における問題や課題に真摯に向き合い、セラピストとしての役割と自覚を考える。 ②要支援者のニーズに寄り添いながら、地域生活を支援する技術を学ぶ。 ③地域福祉における多様な仕組みや環境づくりについて、基礎的な知識を身につける。	1 後	30	2	○			○			○
○		自然科学概論	物理・化学・生物の基礎を学ぶとともに、様々な科学の分野の現状について広く見渡す。幅広い基礎知識を身につけ、科学的なものの見方を習得する。	1 前	15	1	○			○			○
○		情報処理	Microsoft Windows® および Microsoft Office®アプリケーションを使用し、ファイル・フォルダの管理、文書作成、レポート作成、表計算、グラフ作成、発表資料作成等、学習に必要なPC操作スキルを学習する。さらに、セキュリティと情報モラルの基礎を学習する。・PCから利用するWebメールシステムを使用し、学校発行のメールアドレスでの送受信ができる。・文書作成ソフトを使用し、見やすく体裁の整った文書やレポートを作成できる。・表計算ソフトを使用し、数式や書式設定を応用した表やグラフを作成・操作できる。・プレゼンテーション資料作成ソフトを使用し、簡単な発表用スライドを作成できる。・レポートの特徴と作成の流れ、ルールとマナーの存在を理解してレポートを作成できる。・セキュリティと情報モラルの一般的な事例における、適切な対応／対策を理解し各自のID、メールアドレスおよびパスワードの管理ができる。	1 前	30	2	○			○			○
○		統計学	保健医療分野の論文や報告書などで出てくる統計処理の結果や手法などについて理解し、実際に読み取れるようになることを目的に講義を行う。代表値や散布度を算出できる。 わかりやすい表・グラフを作成できる。 推定や検定の内容を理解し適切な検定法を選択できる。	1 後	15	1	○			○			○

○			医学英語	この授業では、医療の現場で使われている英語表現や基本的用語、専門用語の成り立ちを、特に理学療法分野に関連の深いものから重点的に学びます。また、英語文献・論文の内容を正確に読むために必要な文法項目を復習します。英語論文の抄録を読む演習も適宜行います。医学英語に特有の英語表現に慣れ、国際的な学術雑誌やデータベースに掲載されている英語文献の内容を正確に理解できる力を身に付けることを目標とします。	1 前	30	2	○			○			○	
○			解剖学	人体の身体の構造と機能を知る。身体的位置、面、方向を理解し、各系における組織、器官の位置、名称、役割を理解する。脳、脳神経の名称と役割を理解し、神経系と末梢組織との関係について理解する。	1 通	90	3	○			○			○	
○			解剖学実習	人体の身体の構造と機能を知る。（主として骨格系）骨、関節靱帯、骨格筋の名称が言え、それらの役割を知る。	1 通	90	2	○			○			○	
○			生理学	人体の各臓器がいかに正常の機能を維持し、1個体としての機能を発揮しているのかを学習する。各臓器における構造と機能を理解するだけでなく、生理学を通じて生命現象を理論的に考察する力を養う事を目標とする。	1 通	60	2	○			○			○	
○			生理学実習	解剖学・生理学・運動学の講義を踏まえ、環境の変化・運動に対する生体の反応や恒常性維持について学習する。人の生理機能を自らの手で計測し、その結果を解析・考察する事により、人体機能のダイナミクスやホメオスタシスが維持されるメカニズムを理解する。また、この実習を通して、医療従事者として必要な姿勢や洞察力を養う。	1 通	45	1	○			○			○	
○			運動学各論	①運動を構成する器官の解剖と生理について学習する。②身体各関節の構造を理解し、その動きについて学習する。③身体各関節を動かしている骨格筋、神経支配を学習する。④姿勢や歩行・各動作の運動学的な観察や分析を学習する。①関節の構造やその動きを理解できる。②姿勢や歩行・各動作を運動学的に説明できる。	1 後	30	1	○			○			○	
○			人間発達学	理学療法士に必要な人間の全生涯にわたる発達について学習する。理学療法の評価・治療において人間の発達を考慮出来る。	1 後	30	1	○			○			○	

○		臨床心理学	人格理論、発達理論、心の病理の基礎を学び、心理アセスメントや心理療法の実践的対人援助の技術と理論を習得する。自己理解、他者理解を通して、理想的な対人関係、対人援助を考える。	1 後	30	1	○			○			○
○		病理学概論	疾病の基礎知識を会得する。疾病の基礎知識を会得し、個々の病気の理解を行うことを可能とする。	1 後	15	1	○			○			○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念、歴史、役割について学習する。リハビリテーションのイメージを捉え、障害の構造について理解することができる。	1 前	30	1	○			○		○	
○		リハビリテーション医学	総論、各論を実施していく。（概論を知り、各疾患毎の要点や学習すべき要点を理解する。）現代の医療・福祉場面での臨床において、疾患と障害を様々な医療情報を共有し科学的に捉えるリハビリテーション医学の概要を理解する。	1 後	30	1	○			○		○	
○		理学療法概論	理学療法を総論的に理解することを目的に、座学を中心に、理学療法を学習する。理学療法の輪郭とそれに関する事柄を全般的に理解、認識できるように学習し、将来、各論的に学ぶ際の方向づけを得ることを目標とする。	1 前	30	2	○			○		○	
○		理学療法評価学Ⅰ	解剖学・生理学や運動学といった理学療法に関連の深い基礎知識の理解を深めながら、代表的な検査・測定技術を学習する。代表的な検査・測定について必要な知識を理解し、基本的手順に沿って安全に検査・測定を実施できる。	1 後	45	3	○			○		○	
○		日常生活活動学	理学療法士として日常生活活動（ADL：Activities of Daily Living）について考える基礎を学習する。対象者の障がい像について、生活場面に視点を持って思考することができる。	1 後	30	2	○			○		○	
○		理学療法実習Ⅰ	学生数名に専任教員が同行し、各実習施設にて臨床現場を体験する。1) 理学療法士の業務を体験し理解する。2) 医療従事者としての態度および立場を理解する。3) 臨床現場における学生としての立場および適切な行動を理解する。4) 後期授業に向けて学習意欲の向上に反映できる。	1 前	45	1	○			○		○	○
○		理学療法実習Ⅱ	学生数名に専任教員が同行し、各実習施設にて臨床現場を体験する。1) 学生として臨床現場で学習方法を理解できる 2) 適切に情報収集および面接を行うことができる 3) 対象者に検査・測定技術を実施することができる 4) 次学年に向けて学習意欲の向上に反映できる	1 後	45	1	○			○		○	○

○			臨床ゼミナールⅠ	【前期】前期授業の準備や補習、理学療法実習Ⅰに向けた学習・実技を中心に行う。また、理学療法士の仕事内容や役割の理解を深めるための学習を行う。【後期】前期授業の復習、後期授業の準備や補習、理学療法実習Ⅱに向けた取り組みを中心に行う。理学療法実習Ⅰ・理学療法実習Ⅱに向けての態度、知識、技術を習得できるようになる。	1通	60	2	○			○		○					
○			臨床運動学	1) 解剖学・生理学・運動学の臨床的活用方法を提示し、これらの学問の重要性を学ぶ。 2) 力学・モーメント等の復習を行い、臨床での運動学的分析にどのように役立つかを学ぶ。 3) 動作の分析を臨床運動学的思考から展開し、評価～治療展開の結び付け方を学ぶ。①解剖学・生理学・運動学の基礎知識が臨床的にどのような活用をされ、何故知識としてそれらが大切なのかを理解できること。 ②授業を通して自身の現状と課題が理解でき、課題を埋めるためには何が必要なのかを明確にできること。 ③臨床推論過程の中で運動学的分析が果たす役割を理解できること。 ④臨床的な評価とはどうあるべきかを理解し、アウトプットすることができること。														○
○			一般臨床医学	1) 解剖学・生理学・運動学の臨床的活用方法を提示し、これらの学問の重要性を学ぶ。 2) 力学・モーメント等の復習を行い、臨床での運動学的分析にどのように役立つかを学ぶ。 3) 動作の分析を臨床運動学的思考から展開し、評価～治療展開の結び付け方を学ぶ。①解剖学・生理学・運動学の基礎知識が臨床的にどのような活用をされ、何故知識としてそれらが大切なのかを理解できること。 ②授業を通して自身の現状と課題が理解でき、課題を埋めるためには何が必要なのかを明確にできること。 ③臨床推論過程の中で運動学的分析が果たす役割を理解できること。	2前	15	1	○				○						○

○		内科学	内科学は、症例の人格、全身を把握、理解し、問題点と病態を明らかにし、予防のみならず、食事・生活習慣の是正とリハビリ、薬物療法により、質の高い身体・精神・知的な人としての機能を長寿にいたるまで育み維持し、問題点は是正することを目標とする。内科及びリハビリ治療で十分な場合、他科へ紹介、協力を依頼し、総合的な健康と病態管理の基本的役割を果たす。理学療法士として、対象例の疾患病因、病態、予後を理解し、治療におけるリハビリ療法の位置づけ、全人格面から適切に対応し、患者様の機能改善と対策に貢献できるよう内科学を基本学科として習得する。	2通	60	2	○			○			○
○		整形外科	整形外科の基礎と臨床を学習し、コメディカルとして必要な基礎的な部分を習得する。整形外科疾患を学習し、運動器リハビリテーションに活用できること。	2通	60	2	○			○			○
○		神経内科学	臨床神経学全般 国家試験に対応できるレベルを目指す	2後	30	1	○			○			○
○		脳神経外科学	脳・神経系における解剖および生理などの基礎を学び、画像診断も含めて当該領域の疾患を理解し、実臨床に結びつく知識を習得する。最低限として国家試験対策となる知識の整理と理解を得て、臨床への応用力を身につける。	2前	30	1	○			○			○
○		精神医学	教科書に沿った講義と定期的な小テストを中心に進めていく。 ※教科書は必ず購入し、持参すること。精神医学の変遷や現状、基本概念、疾患別の特徴や支援の実際についての知識を深める。	2前	30	1	○			○			○
○		小児科学	小児の特徴・発達・疾病について学び、セラピストとして知識の活かし方について学ぶ。理学療法士として子どもさんに関わる中で、小児の特徴・発達・疾患について知る必要性があることに気づける。	2後	30	1	○			○		○	
○		老年医学	老年期の特徴について様々な角度から理解を深める。老年期における疾病と障害を知り、そしてアプローチへと将来理学療法士の仕事をするにあたって、必要な知識を身につけること。	2後	15	1	○			○		○	
○		理学療法障害学	リハビリテーション医学の中で障害学の位置づけを理解し、各疾患の発生機序・予後と障害を理解する。各疾患の障害を理解し、評価から治療プログラム立案、リスク管理を理解し、理学療法プロセスを実施出来るようになることを目標とする。	2後	30	2	○			○		○	

○		理学療法評価学Ⅱ	循環器の解剖生理から、循環器障害の理学療法を中心となる心疾患の病態、評価、処方や理学療法の実際について講義いたします。理学療法士として臨床に必要な循環器および循環器障害の基礎の習得と、国家試験に対応できる知識の習得を目標とします。	2後	15	1	○			○			○
○		理学療法評価学実習	理学療法評価の実際に必要な思考過程を経験し、様々な障害の評価について学習することにより、理学療法過程の理解を深める。障害に応じて理学療法士としてどのような情報を収集すべきかを想起できるようになる。	2前	45	1	○			○		○	
○		運動療法学	運動療法の理論と実技について基礎より学ぶ。運動療法の基礎を安全に効果的に行うことが出来る。	2前	90	6	○			○			○
○		小児期の理学療法	正常運動発達や小児期の種々の疾患を学ぶ。発達期の小児期の障害の特異性を理解し、小児疾患の評価・治療に必要な項目を想起出来る。	2前	30	2	○			○			○
○		健康、代謝、呼吸障害の理学療法	呼吸障害に対する理学療法の評価、治療アプローチ、リスク管理等の学習を行う。理学療法評価、治療アプローチ、リスク管理等を理解する。代謝と運動に関する基礎的知識を学習し、糖尿病やメタボリックシンドローム、骨粗鬆症などの代謝疾患に対する理学療法について実習を踏まえて理解を深める。代謝疾患に関しての知識を整理して理解することができる。また、それに対する理学療法についてのリスク管理を行うことができる。	2後	30	2	○			○			○
○		脊髄損傷の理学療法	脊髄損傷の病態・障害を理解し、脊髄損傷の理学療法について学習する。損傷レベルとkey muscleを理解し、可能な日常生活動作、使用する道具を把握する。脊髄損傷の合併症を理解し、日常生活への影響、理学療法への影響を理解する。脊髄損傷の障害像をイメージできるようになる。	2後	15	1	○			○			○
○		脳障害の理学療法	脳血管障害の理学療法の評価・治療目的、実施手順、実施上の留意点について学習し、それらを十分に理解した上で、具体的な評価・治療技術を習得する。リスクを管理しながら評価・治療を実施し、対象者の病態や障害について理解できるようになる。	2後	30	2	○			○			○
○		リウマチ・神経筋障害の理学療法	本疾患群では技術実習という教授形態が困難であるため、症例紹介を含めた臨床講義の要素をできるだけ取り入れて行う予定である。関節リウマチ（RA）、神経筋疾患に対する理学療法について、その基本を理解する。	2後	30	2	○			○			○

○		有痛性障害の理学療法	機能を評価し、痛みとの関連性を考え機能障害に対して治療する。機能障害を理解する	2後	15	1	○			○			○	
○		運動器疾患・スポーツ障害の理学療法	スポーツ障害を含む運動器疾患の理学療法を学ぶ。運動器に対する評価と運動療法を理解し、基本的な技術を習得する。	2通	60	4	○			○			○	
○		物理療法学	人間の体調を維持するための恒常性を理解し、物理療法で用いられる物理的刺激をどのように利用すべきかを、その特性を紹介しながら理学療法士の治療選択肢の1つとして理解することを目的に行なう。物理療法の特性を理解し、根拠に則り物理療法を選択、施行できる。	2前	30	2	○			○			○	
○		義肢装具学	義肢装具の座学と実習。義肢装具の基礎知識、技術の習得。	2後	30	2	○			○			○	
○		日常生活活動学実習	単なる技術の習得ではなく問題解決のための思考も学習する。中枢神経・神経筋疾患（片麻痺・脊髄損傷）、骨関節疾患、呼吸循環障害、小児・発達障害などの代表的な疾患を取り上げる予定。理学療法士として対象者のADLを評価し、ADL Trainingとして動作の指導が実践できるようになる。	2前	45	1	○			○			○	
○		生活環境論	環境と生活動作や行為との関連性を学ぶ。理学療法士の視点で対象者の生活環境を調整する目的や方法を考えられるようになる。	2後	15	1	○			○			○	
○		理学療法実習Ⅲ	指導者、対象者との関わりを通じて理学療法として必要な臨床的思考過程を経験・理解する。1) リスクに配慮して検査・測定技術を実施することができる。 2) 対象者の障がい像を理解しようと行動できる。 3) 臨床実習に向けて臨床現場での学習方法を身につける。	2前	45	1	○			○			○	

○			臨床ゼミナールⅡ	ケーススタディ、実技試験、レポート提出、グループ学習。（前期） １）理学療法評価学（１年次後期）で学習した検査・測定的基本的知識と技能を定着させる。 ２）理学療法評価実習（２年次前期）の学習を補完し、理解を深める。 ３）理学療法実習Ⅲで求められる理学療法評価の思考と技能を学習させる。（後期） １）理学療法実習の経験を振り返り、自己課題に基づいた学習を計画・実施する。 ２）動作観察・分析に必要な思考過程を学習し、適切な統合と解釈を行えるようにする。 ３）臨床実習Ⅰ（３年次）で求められる理学療法プロセスの思考と技能を解釈する。 ４）国家試験に必要な知識を復習する。	2 通	60	2	○			○		○				
○			理学療法管理学	医療保険制度と介護保険制度を学習し、社会人として必要となる知識を習得する。医療従事者に求められる倫理観を理解する。施設と人的資源の管理を理解する。	3 後	30	2	○			○		○				
○			臨床ゼミナールⅢ	（前期）長期臨床実習に挑む能力を確認、補充する。症例への理解、文献調査を含め日々整理し、まとめその内容についても発表を行う。（後期）臨床実習で経験した症例についてまとめ、症例研究（シングルケーススタディ）を行う。また理学療法プロセスの習得について検証を行う。①理学療法に関わる必要な知識、技術、思考を再習得する。②臨床実習等で関わる経験より、症例研究報告を行う能力をつける。	3 通	30	1	○			○		○				
○			国試対策ゼミナール	国家試験に関する集中講義、模擬試験、班活動学習、個人学習を行います。国家試験に求められる学習方法を理解し、個人、グループ学習を中心に進行します。適宜実施する模擬試験の結果を分析検証し、効果的に学習を進めます。理学療法士国家試験合格に到達できる知識と思考を獲得すること。	3 通	60	2	○			○		○				
○			臨床実習Ⅰ	臨床実習とは授業の一環であるとともに、教育の一環である。臨床の場で実際に対象者や指導者と関わり、関係性の中で学習する。１）対象者に興味を持つこと。２）理学療法に興味を持つこと。３）関わりを通して学習する経験をする。４）理学療法過程の経験から理学療法士像を形成すること。この４項目の到達を目標。	3 前	135	3	○			○		○				○

○		臨床実習Ⅱ (医療施設外)	臨床実習とは授業の一環であるとともに、教育の一環である。臨床の場で実際に対象者や指導者と関わり、関係性の中で学習する。1) 対象者に興味を持つこと。2) 理学療法に興味を持つこと。3) 関わりを通して学習する経験をする。4) 理学療法過程の経験から理学療法士像を形成すること。この4項目の到達を目標。	3 前	90	2	○		○	○	○
○		臨床実習Ⅲ	臨床実習とは授業の一環であるとともに、教育の一環である。臨床の場で実際に対象者や指導者と関わり、関係性の中で学習する。1) 対象者に興味を持つこと。2) 理学療法に興味を持つこと。3) 関わりを通して学習する経験をする。4) 理学療法過程の経験から理学療法士像を形成すること。この4項目の到達を目標。	3 前	360	8	○		○	○	○
○		臨床実習Ⅳ	臨床実習とは授業の一環であるとともに、教育の一環である。臨床の場で実際に対象者や指導者と関わり、関係性の中で学習する。1) 対象者に興味を持つこと。2) 理学療法に興味を持つこと。3) 関わりを通して学習する経験をする。4) 理学療法過程の経験から理学療法士像を形成すること。この4項目の到達を目標。	3 後	360	8	○		○	○	○
合計			57科目	2895 単位時間(110 単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
110単位を取得し卒業試験に合格することによって卒業を認定する。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週